

(様式1)

環境配慮検討書

令和3年12月13日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

四日市建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	主要地方道四日市鈴鹿環状線(采女南工区) 道路改良事業	
連絡先	担当課所名	四日市建設事務所 事業推進室 道路課
	電話番号	059-352-0675

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	主要地方道 四日市鈴鹿環状線（采女南工区）道路改良事業		
(2)目的	<p>主要地方道四日市鈴鹿環状線は、四日市市東富田町を起点に四日市市中心市街地西外周部を通り鈴鹿市北玉垣町を結ぶ県道で、四日市市と鈴鹿市を結ぶ道路ネットワークの一部としての機能を有しているが、道路幅員が狭く歩道もない未改良区間が多く存在している。</p> <p>国道477号から現在施工中の北工区までは2車線改良済であり、北工区の終点の県道三畑四日市線から国道1号までが未改良となっている。また、国道1号から鈴鹿管内では、鈴鹿市役所周辺を除き改良済である。</p> <p>四日市鈴鹿環状線は、北勢バイパスが供用するまでの間は、広域ネットワークを担う道路として機能させ、北勢バイパス供用後は、内陸部の生活道路を適切に分散させることによって交通混雑の緩和を図るとともに、道路交通の安全を確保する主要幹線道路（国道1号、国道477号）へのアクセス道路を目的として道路改良を行うものである。</p>		
(3)事業主体	四日市建設事務所 事業推進室 道路課		
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	事業箇所：四日市市采女町 地内 事業延長：L=1.7km	
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	1)道路規格：第3種第2級 L=1.7km 設計速度：50km/h 道路幅員：2車線+片側歩道 (車道7.75m+歩道3.50m=11.25m) 2)計画交通量：6,000台/日	
	③用水の使用計画	—	
	④エネルギーの使用計画	—	
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：道路端部の側溝で集水し、既設排水路等の公共水域へ放流する。 汚水：—	
	⑥道路・交通計画	県道三畑四日市線立体交差点を起点とし、平坦な都市計画区域、水田地帯を縦走したのち、南側丘陵地に上り畑地帯を通過後、現在T字交差点である国道1号交差点に接続する。	
	⑦工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の予定時期	<ul style="list-style-type: none"> ・着工： 年 月頃予定 ・完工： 年 月頃予定 ・供用： 年 月頃予定
(5)関連事業計画	主要地方道四日市鈴鹿環状線(北工区)道路改良事業		
(6)その他			

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	① 通の現況	<p>国道477号～国道1号間の現状は、都市計画道路区間については本計画の一部を除いて整備されているが、主要地方道宮妻峡線～国道1号間は、ほとんど未改良区間であり、幅員狭小区間があるため、著しく走行性は不良である。</p> <table border="1" data-bbox="588 421 1299 589"> <thead> <tr> <th>道路種別</th> <th>路線名</th> <th>観測地点</th> <th>平日交通量(台/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般国道</td> <td>国道1号線</td> <td>四日市市采女町</td> <td>34,547</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要地方道</td> <td rowspan="2">四日市鈴鹿環状線</td> <td>四日市市青葉町</td> <td>16,902</td> </tr> <tr> <td>鈴鹿市国分町</td> <td>6,919</td> </tr> <tr> <td>一般県道</td> <td>三畑四日市線</td> <td>四日市市采女町</td> <td>10,724</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：平成27年交通センサス</p>	道路種別	路線名	観測地点	平日交通量(台/日)	一般国道	国道1号線	四日市市采女町	34,547	主要地方道	四日市鈴鹿環状線	四日市市青葉町	16,902	鈴鹿市国分町	6,919	一般県道	三畑四日市線	四日市市采女町	10,724
	道路種別	路線名	観測地点	平日交通量(台/日)																
	一般国道	国道1号線	四日市市采女町	34,547																
	主要地方道	四日市鈴鹿環状線	四日市市青葉町	16,902																
鈴鹿市国分町			6,919																	
一般県道	三畑四日市線	四日市市采女町	10,724																	
②土地利用の現況	<p>起点側は、沿線に宅地が連担しており、（第二種中高層住居専用地域）また、中間地点は水田区域を縦走する計画であり、終点側丘陵地は畑地帯として利用されている。</p>																			
③水域利用の現況	<p>水田区域は、内部川頭首工を水源とする農業用水路の受益地となる。</p>																			
④生活関連施設の現況	<p>1) 学校施設：市立内部小学校・市立内部幼稚園 民間保育園</p> <p>2) 医療施設：－</p> <p>3) 文化施設：内部地区市民センター</p> <p>4) その他：－</p>																			
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>1)自然環境保全地域の指定：なし</p> <p>2)自然公園地域の指定：なし</p> <p>3)鳥獣保護区の指定：なし</p>																		
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>1) 都市計画法：第二種中高層住居専用地域（起点付近）</p> <p>2) 農業地域振興法：農用地区域</p> <p>3) 森林法：規制あり（南側丘陵地斜面）</p> <p>4) 砂防法：規制なし</p> <p>5) 河川法：規制なし</p> <p>6) 地すべり等防止法：規制なし</p> <p>7) 文化財保護法：規制あり（西起遺跡他）</p> <p>8) 三重県景観計画：規制なし</p> <p>9) 土砂災害防止法：規制なし</p>																		

6)水質

内部川(全域) 河原田橋

項目	水質測定結果
生物学的酸素要求量 (BOD)	BOD75%値=0.8mg/l

平成30年度測定値
出典「令和元年度環境白書」三重県

足見川 足見川1号橋

項目	単位	平均値	環境基準	環境基準適合
生物学的酸素要求量 (BOD)	mg/l	1.4	3以下	○

鎌谷川 鎌谷川1号橋

項目	単位	平均値	環境基準	環境基準適合
生物学的酸素要求量 (BOD)	mg/l	1.5	3以下	○

令和2年度測定値 類型Bの環境基準値を記載
四日市市ホームページより

7)騒音

■騒音(平成30年度)

(単位:db)

測定内容	地点名	地域 類型	等価騒音レベル		環境基準		要請限度 適合状況
			昼間	夜間	昼間	夜間	
騒音調査	四日市市尾平町永代寺2745 四日市商業測定局	A	52	45	55	45	○

測定内容	地点名	地域 類型	等価騒音 レベル	環境基準		要請限度		
				基準値	適合状況	基準値	適合状況	
自動車 交通騒音	一般国道1号 四日市市日永東1丁目	C	昼間	72	70	×	75	○
				夜間	71	65	×	70

出典「令和元年度環境白書」三重県

8)振動:

■振動(平成30年度)

(単位:db)

測定内容	地点名	区域の 区分	振動レベル		要請限度	
			昼間	夜間	昼間	夜間
自動車 交通振動	一般国道1号 四日市市日永東1丁目	準工業	41	40	○	○

出典「令和元年度環境白書」三重県

(4)生態系
等

文献調査

文献名

「三重県レッドデータブック2015」
「パワープラント四日市北小松太陽光発電所造成事業に係る簡易的環境影響評価書」

現地調査の有無

有・**無**(実施日時)

聴取調査の有無

有・**無**

調査結果等
① 植物

植生の概要:計画地においては、水田雑草群落、畑雑草群落、モチツツジアカマツ群集が分布している。

貴重な植物個体:計画地内の記録はないが、計画地周辺では、イヌセンブリ、コバノカモメヅル、シラタマホシグサ等の確認記録がある。

貴重な植物群落: なし

② 動物

動物相の概要:水田雑草群落、畑雑草群落が分布しており、これらを生育基盤とする動物が生息しているものと考えられる。

貴重な動物:計画地内の記録はないが、計画地周辺では、サシバ、オオタカ、ヒメタイコウチ等の確認記録がある。

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	「文化財データベース」三重県ホームページ 「市内の文化財について」四日市市ホームページ	
	現地調査の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 ① 自然景観	<p>自然景観の概要： 内部川低地の水田地帯と丘陵地に畑地帯が存在する。</p> <p>貴重な自然景観： 特になし</p>		
	②文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物： なし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地： 終点側丘陵地畑地帯は、ほぼ全域が埋蔵文化財包含層にあたる。 西起遺跡・宮ノ上遺跡・春雨A遺跡 石田遺跡・松ノ木遺跡 四日市市ホームページより</p>		
③野外レクリエー ション 他	「ほたるの森観測所」			
(8)その他、 自然災害 等	四日市市防災マップによると、内水氾濫想定区域と隣接しており、浸水深想定0.5～1.0mとされている。			

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要	バイパス案 L=1.73km	バイパス案 L=1.65km	バイパス案 L=1.97km
(2)環境評価（*左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入） ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止	△ 立体部及び丘陵地での登坂、制動時におけるCO2排出量が多い。	○ 事業計画案に対し、丘陵地登坂・制動時におけるCO2排出量は軽減される。	○ 事業計画案に対し、丘陵地登坂・制動時におけるCO2排出量は軽減される。
①-2 廃棄物対策	○ 家屋3件の建設廃材が生じる。	○ 家屋3件の建設廃材が生じる。	△ 家屋3件の建設廃材が生じる。事業計画案に対し、山林部縦走区間が長い為、伐採木の発生量が多い。
①-3 生活環境の保全	△ 立体部の登坂、制動時における騒音、振動が懸念される他、擁壁により、日照障害が生じる。	△ 事業計画案と同じ	△ 事業計画案と同じ
①-4 その他重点項目	— 特になし	— 特になし	— 特になし
②-1 野生生物等の生育空間の確保	△ バイパス整備であるため、新たに影響を及ぼす。	△ バイパス整備であるため、新たに影響を及ぼす。	△ バイパス整備であるため、新たに影響を及ぼす。影響範囲は最も大きい。
②-2 希少な野生生物の保護	— 該当なし	— 該当なし	— 該当なし
②-3 地形、地質等の改変の抑止	◎ 地形改変量が最小となる。	○ 事業計画案に対して、地形改変量が7,480m ² 大きい。	△ 事業計画案に対して、地形改変量が11,860m ² 大きい。
②-4 その他重点項目	◎ 地域自然観察所周辺からの離隔を確保している。	○ 地域自然観察所周辺に近接する。	△ 地域自然観察所周辺を縦走する。
③-1 緑化、周辺景観との調和	◎ 水田地帯・丘陵地での切盛高を最小限に押さえられる。	○ 事業計画案に対して、水田地帯・丘陵地での切盛高が大きい為周辺環境と調和しない。	△ 事業計画案に対して、丘陵地での切盛範囲が大きい為周辺環境と調和しない。
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	— 該当なし	— 該当なし	— 該当なし
③-3 その他重点項目	◎ バイパス整備により、現道部の交通負荷が軽減される。	◎ 事業計画案と同じ	◎ 事業計画案と同じ
④上記以外の特記事項			

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	新規バイパスの整備により、現道の渋滞緩和が図られることにより、沿道住環境の向上とともに、CO ₂ 排出量の抑制が期待される。
短 所	バイパス整備であること、側道（生活道・農道）設置の必要性に伴い、地形改変量が大きい。
会議で調整を要する事柄	